

佐賀市定住促進通勤定期券購入費補助金制度の変更について

1. 概要

新型コロナウイルス感染症対策のため、佐賀市定住促進通勤定期券購入費補助金の申請の特例及び期間の特例を設けるもの。

2. 変更内容

- ・市長が定める期間（特例期間）の翌月まで、令和2年4月まで遡った申請を行うことができることとするもの。
- ・新規申請者が上記に基づき遡って申請をする場合、補助期間の始期を遡った月を起算月とするもの。
- ・特例期間中に通勤しない月がある場合、補助を受けられる期間（36か月）に当該通勤しなかった月数を足すこととするもの。

3. 施行日

令和2年5月1日